

滋賀県立琵琶湖漕艇場 利 用 料 金 表

(1) 施設使用料

区 分	使用者	単 位	料 金		備 考	
			県内	県外		
艇庫	4人漕ぎ	1艇1日	学生・生徒	240	360	
			その他の者	320	480	
	2人漕ぎ	1艇1日	学生・生徒	200	300	
			その他の者	280	420	
	1人漕ぎ	1艇1日	学生・生徒	170	255	
			その他の者	200	300	
オールパドル	1本1日	学生・生徒	50	75		
		その他の者	60	90		
艇	4人漕ぎ	1艇2時間	学生・生徒	1,100	1,600	
			その他の者	1,300	1,900	
	4人漕ぎ	1艇1時間	4X+	645	967	
			4+	750	1,125	
			その他の艇	430	645	
	2人漕ぎ	1艇1時間	学生・生徒	500	750	
			2X	435	652	
			その他の艇	645	967	
	1人漕ぎ	1艇1時間	学生・生徒	290	435	
			1X	430	645	
			その他の艇	345	517	
	審判艇	1艇1時間	学生・生徒	435	652	
			その他の者	230	345	
			その他の者	290	435	
オールパドル	審判艇	1本1時間	1,720	2,580	燃料は使用者の負担とする	
会議室	8:30~12:30	1本1時間	学生・生徒	160	240	
			その他の者	230	345	
審判室(A)	8:30~12:30	1時間につき	730	1,095	8:30以前1時間につき 県内 200円 県外 300円	
	13:00~17:00		940	1,410	12:30~13:00 県内 300円 県外 400円	
	17:30~21:00		1,110	1,665	17:00~17:30・21:00以降1時間につき 県内 400円 県外 500円	
審判室(B)	8:30~12:30	1時間につき	340	510	8:30以前1時間につき 県内 340円 県外 510円	
	13:00~17:00		430	645	12:30~13:00 県内 430円 県外 645円	
	17:30~21:00		590	885	17:00~17:30・21:00以降1時間につき 県内 590円 県外 885円	
審判室(C)	8:30~12:30	1時間につき	310	465	8:30以前1時間につき 県内 310円 県外 465円	
	13:00~17:00		390	585	12:30~13:00 県内 390円 県外 585円	
	17:30~21:00		540	810	17:00~17:30・21:00以降1時間につき 県内 540円 県外 810円	

(2) 付帯設備使用料

区 分	単 位	料 金		備 考
		県内	県外	
放送設備	1式(半日)	1,850	1,850	
水路用具	1式(3日以内)	5,920	5,920	4日以降は1日につき、1,240円を加算する。
有線電話設備	1式(半日)	1,450	1,450	
ハンドマイク	1本(半日)	430	430	
トランシーバー	1セット(半日)	780	780	
移動式乗艇台	1台(半日)	620	620	
エルゴメータ	1台(2時間)	250	250	
電源1000w(持込器具)	1時間	50	50	

- ※ 1) 学生・生徒とは、大学・高等学校の学生・生徒もしくはこれに準ずる者。
 2) 会議室・審判室の使用時間がこの表の使用時間を超える場合は備考欄の金額が追加となる。(1時間未満は1時間とする。) ただし、この表の使用時間の区分にわたって引き続き使用する場合を除く。